国分小学校「タブレット端末活用のルール」

令和３年９月３日現在
市川市立国分小学校

学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていくために、タブレットを上手に活用していくことが大切です。タブレットは皆さんの学習に役立てるための道具です。家でも学校と同じ学習ができると、休校時や家庭学習などに大変役立ちます。

しかし大変便利な道具ですが、心配されることもたくさんあります。そのため「タブレット端末活用のルール」を定めました。皆さんでこのルールを守り、タブレットを「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

１　目的

・学校で貸し出すタブレットは、学習活動のために使うことが目的です。学校での学習、家庭学習に使ってください。

２　取り扱い上の注意点

・タブレットを丁寧に扱いましょう。
　使う時だけでなく、持ち運ぶ時にも気をつけましょう。
・タブレットの周りにも気をつけましょう。
　タブレットは熱、水分、磁力にもとても弱い精密機器です。飲食をしながらの使用、直射日光が当たる場所での保管は故障の原因になります。また磁力を使ってデータを保存しています。磁石を近づけないでください。

３　学校で使うときは

・授業中は先生の指示をよく聞いて使います。
・先生の指示した場所で保管します。

４　家庭で使うときは

・健康に気をつけて使いましょう。
　使用する時間は保護者とよく話し合い、時間を決めて使います。
・保護者の目の届くところに置いておきます。
・家庭で使った後は充電をして学校へ持ってきます。
・家庭でのインターネットの接続は保護者にやってもらうか、保護者と一緒にやりましょう。

５　トラブルなく安全に使用するために以下のことに気をつけましょう。

・情報セキュリティ
　インターネットには制限がかけられていますが、もしも不審なサイトに入ってしまったときはすぐに画面を閉じ先生や保護者に知らせます。
　自分のタブレットを他の人に貸したり、使わせたりしません。
　アカウントやパスワードなどはほかの人にわからないように各自、各家庭で保管します。

・個人情報の取り扱い

写真を撮ったり、音や映像を録音録画したりするときは、相手の許可（肖像権）を得ます。

自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号など)、撮影した写真や動画はインターネット上に絶対にあげません。

・著作権について

他人の作品や表現を尊重し、使用するときには許可を得るようにします。

・人権侵害について

普段の生活と同様に、インターネット上でも相手を思いやり、傷つけたり、不快感を与えたりしないようにします。

6　データの保存

・タブレットで作ったデータやインターネットから取り込んだデータ（写真や動画、ソフトなど）は、学習活動で使用するものを保存します。

7　設定の変更

・タブレットのシステムを調べたり、セキュリティを破ったりしません。

8　不具合や故障

・学校で、タブレット本体やインターネットが使えなくなって、再起動しても元に戻らないときは先生に知らせます。

・家庭で壊れたり、なくしたりした時は学校に連絡します。（土日、祝日除く）

・故障や破損の理由によっては、修理代や購入費を負担してもらう場合があります。

国分小学校連絡先　０４７－３７１―６７９３（土日・祝日除く）

9　タブレットの持ち帰りについて

・５，６年生については、タブレットを令和３年１０月中旬以降から段階的に家庭へ持ち帰る予定です。

・５，６年生がタブレットを持ち帰るためのタブレットケースについては、令和３年度については９月中に学校で購入する予定です。（５年は全員、６年は希望者です。詳細は後日文書にてお知らせします)

以上のルールをよく守り、タブレットを「安心・安全・快適」に活用していきましょう！